施設名称:府立女性自立支援センター

指定管理者:(社福)四天王寺福祉事業団

指定期間:平成31年4月1日~令和3年3月31日

所管課:福祉部子ども室家庭支援課

	評価項目	評価基準(内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
	T			S∼C		S∼C	
			○様々な事情により地域での継続した生活が困難な女性等	A	○管理運営基本方針は事業計画書に記載し、全職員に周	S	_
			を保護し、自立支援を目的に施設運営を行った。利用者の		知している。		
			安心と安全の確保・個人情報の保護・人権の擁護・個人と		○利用者の意思及び人権を尊重し自立に向けて利用者		
			しての尊厳の回復を目指し、質の高い支援を行った。利用		とともに支援に取組んでいる。また、利用者サービス		
			者の意思及び人権を尊重した自立支援計画に基づき、自		の質の向上を図る取組みも行われており、施設運営は		
			立の促進をした。		適切に行われている。		
			○令和 2 年度は、コロナ禍で参加できる研修に限りがあっ		○とりわけ、婦人保護事業の啓発については、大阪府が		
		 ○提案のあった基本方針に沿った	たが、感染症対策研修を始めとして、人材育成、技術の習		実施する研修に講師を派遣し、市町村の婦人相談員等		
	(1)施設の管理運営方針	管理運営	得・向上のために、研修計画に沿って施設内外の研修に職		の婦人保護事業の理解促進に尽力している。		
		日在足口	員を派遣(インターネット研修も含む)した。また、必要		○新型コロナウイルスが感染拡大する中、インターネッ		
			に応じて研修計画以外の研修にも派遣した。研修内容を		トを活用した研修や会議を積極的に開催・参加するな		
			他の職員に伝達する機会を持った。		ど工夫し、施設運営にあたっての情報収集等に努めて		
			○婦人保護事業に関する研究協議会・会議も今年度は、コロ		いる。		
			ナ禍で中止になるものも多かったが、zoom や書面を用い				
			ての情報共有を行った。				
提 案			○堺市で行われた婦人保護事業についての研修に新人職員				
の			を派出し、婦人保護施設についての理解を深めた。				
履行			○利用者が施設利用を始める際に、施設生活について冊子	S	○利用者が平等にサービスを受けることができるよう、	S	_
状況			を用いて具体的に説明をした。		施設生活に関する「生活のしおり」を作成し、利用者		
に 関			○中長期の支援を利用する場合は、施設職員と面接を通し		に説明するとともに居室に備えている。		
する			て個々の事情を鑑み自立支援計画を立てた。計画を実行		○画一的なサービスの提供ではなく、利用者個々のニー		
項			するにあたっては、日頃の利用者自身の課題に意識して		ズに応じたきめ細やかなサービスの提供を目指して、		
目			取り組んでもらえるようきめ細かく支援を提供した。随		利用者支援に取組んでいる。自立支援計画は利用者と		
	(2) 平等な利用を図るための 具体的手法及び期待され る効果		時支援内容・進捗状況を確認し、支援計画の見直しを行っ		の面談に基づき作成し、見直しもこまめに行われてお		
		○提案のあった基本方針に沿った	た。		り、利用者の状況に応じた適切なサービスの提供に努		
		取組み	○利用者が主体となって意見を出すことができる場とし		めている。		
		○高齢者、障がい者等に対する利用	て、寮会議を毎月末に開催した。この場で集団生活上の不		○施設生活について利用者が自由に意見・要望を表明す		
		援助	満や意見を出し合い、職員が集約し、必要に応じ利用者間		る機会として定期的な寮内会議の開催や施設生活に		
		○外国人に対する情報提供及び利	の調整や環境整備を行った。		関するアンケート調査の実施、意見箱の設置により、		
		用援助	○年齢や障がいの有無に関わらず、広く利用者を受け入れ		利用者の意見・要望を汲み上げ、施設生活の改善を図		
			た。年齢においては今年度(令和2年12月末まで)、18		る取組みが行われている。		
			歳から 78 歳の利用者が施設を利用した。障がい者につい		○障がい者等配慮を要する利用者や、外国人に対する利		
			ても施設生活が可能な利用者については、3 障害・等級に		用援助は適切に行われている。とりわけ、施設内の掲		
			関わらず受け入れを行った。生活状況から障がい福祉サ		示物や設備案内については、多言語表示や視覚的に理		
			ービスが必要な利用者については、手帳の取得や福祉サ		解できる表示を実践し、様々な困難を抱える女性の受		
			ービスの利用の調整・年金の受給の支援をおこなった。		入れを可能にしている。また、食堂にパーテーション		
			○今年度は フィリピン国籍 1 名・中国国籍 3 名 ベトナ		を設置したり、大浴場を個別に利用できるよう予約制		

	ム国籍 2 名 ウクライナ国籍 1 名の計 7 名の利用があっ	度を設けたりすることで、集団での生活に心理的負担
	た。	を感じる利用者の心の安全確保を図っている。
	○日常的なものは、インターネットの翻訳、ポケトークを活	
	用しながらコミュニケーションを図った。ある程度日本	
	語の理解ができる利用者は簡単な日常会話は日本語での	
	コミュニケーションが図れたが、ケースワーカーとの面	
	接時には通訳士を利用した。	
	○また、過去に QC 活動で作成した様々なツール (施設設備	
	の英語や記号表記・体調不良時のイラストを用いたコミ	
	ュニケーションツール)を活用し、情報提供を行った。	
	○英語のコミュニケーションが可能な利用者は、英語を話	
	せる職員とコミュニケーションを図った。	
	○コロナの状況や政府の方針等都度、情報収集し、その時に	
	在籍している利用者の母国語のポスターを掲示した。	
	○生活のしおりも多言語に対応したものを準備した。	
	①職員は専門的な研修や人権研修に積極的に参加する予定 A	○利用者尊重や基本的人権、女性への人権への配慮、二 S —
	であったが、コロナの影響により、各種研修が中止となっ	次被害防止のため研修に参加し、その内容を職員は共
	た。	有して支援にあたっており、施設内で共通した理解を
	女性支援の専門性を高め、入所者を尊重したサービス提	持つための取組みが行われている。
	供を実施した。	○利用者のプライバシー保護のため規程を設け、設備面
	②すべての利用者に対して、居室の個室利用を実施した。面	でも配慮を行っており、施設としての取組みが行われ
	接室の確保、個人浴室の利用などニーズに応じてプライ	ている。
	バシー保護に努めた。その内容については、施設生活の案	○施設内に意見箱を設置し、苦情窓口(支援長)を掲示
	内冊子の中で明記している。	するなど苦情解決に取組んでいる。また、様々な専門
	また、就業規則に利用者権利擁護規定を設け、施設管理規	職を配置するとともに、複数担当制とすることで、利
	定に虐待防止についての規定を設けている。個人情報保	用者自身が話しやすい職員を見つけ、意見表明や、相
	護規定に基づき、個人情報保護を行っている。	談しやすい環境を整備している。
(a) it is a ort [t. w 7 t.	③施設の生活の案内冊子の中に専門職が配置されているこ	○自立支援計画は利用者との面談に基づき作成し、見直
(3)サービスの向上を図るた	○提案のあったサービス向上を図 とを明記し、相談を受け付けていることを示した。	しもこまめに行われている。
めの具体的手法及び期待	るための取組み また、苦情解決の体制を整備し、受付担当者を設置し掲示	○利用者に関するサービス提供の内容はケース記録と
される効果	している他、利用者が意見を述べやすいよう意見箱を共	して管理されている。施設全体で共有すべき情報は支
	有スペースに設置した。	援日誌に記録し、職員間で情報の共有化を図る取組み
	のぞみ寮については今年度コロナ禍で施設内にいること	が行われている。
	が多かった為、定期的な面接場面や毎月の寮会議の中で	
	聞いた利用者の意見に基づき、食事のアンケート、生活に	
	関するアンケートを実施し、意見し辛い利用者の意見も	
	尊重しながら、生活環境の改善に努めた。	
	④中長期支援を受ける利用者に対して自立支援計画書を作	
	成し、定期的に施設職員と利用者が面接を通して計画を	
	見直した。また、施設全体の標準的なサービスの内容につ	
	いても、半期に一度見直し、サービス改善に向けて取り組	
	んだ。	
	今年度、法人のリスク訪問調査は対象外であったが、自己	

		F IA & 1444 A A	
		点検を実施した。	
		四半期ごとに事故報告・苦情報告・ヒヤリハットの検証を	
		行い、サービスの改善につなげた。	
		⑤毎朝、施設全体のミーティング・各部署のミーティングを	
		行い、情報を共有した。また、職員全体で共有すべき事柄	
		は支援日誌に記録し、パソコンサーバで各職員が確認し	
		て共有を図った。各サービスについて実施状況の記録を	
		とっており、利用者の個別支援に関しては、ケース記録を	
		とった。	
		①個々の利用者の特性に応じ、衣食住に関する生活スキル S	○利用者の個別の状況に応じた衣食住に関する生活ス S — —
		向上のための支援を実施した。	キル向上のための支援が適切に行われている。
		②利用者と家族等(子ども、両親等)との関係については、	○利用者と他者との関係調整は、関係機関と連携しなが
		関係機関と連携しながら調整を行った。	ら適切に行われている。とりわけ、利用者間の関係づ
		のぞみ寮利用者については、児童養護施設等に入所して	くりの支援、トラブル調整については、適時に職員が
		いる子どもとの面会ができるよう、また更なる交流がで	介入するなど、適切な対応が行われている。
		きるように、利用者の想いを関係機関へ代弁し、連携しな	○心理的な課題を持つ利用者及び同伴児童に対しては、
		がら支援を実施した。	心理士による心理的支援が実施され、課題解決に向け
		短期の利用者等については、子どもの養育が不適切な母	た取組みが行われている。
		親に対して助言を行い、退所後の生活のリスクを想定し、	○就労支援は、利用者の個別の状況に応じ、本人の意向
		必要に応じて、女性相談センターや女性相談員へ状況を	に配慮しながら行われている。施設内で内勤作業がで
		報告し、委託元や措置元を通して退所先の関係機関に母	きる環境を整えている。
		子に関する情報提供を行った。	○利用者が社会資源を有効に利用できるよう、書類記入
		③心理的な課題を持つ利用者に対しては、心理士によるカ	のサポートなど丁寧な支援が行われている。利用者の
		ウンセリングを実施している。必要性のある同伴児童に	状況に応じた、インターネットでの情報提供にも対応
		は心理教育を実施し自尊心を回復できるように支援し	している。とりわけ、障がい年金受給や就労支援をは
(4)利用者の自立支援を図る	○提案のあった自立支援を図るた	た。また必要に応じて嘱託医による健康相談で受診の必	じめとした障がい福祉サービスの利用について、利用
ための具体的手法及び期	めの取組み	要性の有無を確認し、心療内科を受診できるように調整	者が退所後に活用できるよう、利用者自身の障がい受
待される効果		した。	容から手続きまで一貫した支援を行っている。
		中長期利用者に対しては、事前に利用者の症状や要望等	○自立した日常生活ができるための教育や支援にあた
		を確認した上で、カウンセリングを実施した。依存症やト	っては、利用者との協議により、利用者の自主性を尊
		ラウマ等、継続したカウンセリングが必要な利用者につ	重しながら行われている。
		いては、心理士、看護師、嘱託医、担当職員と連携しなが	○同伴児童に対しては、保育士による保育の実施や養育
		ら、実施している。	支援、学習指導員による学力に応じた細やかな学習支
		④利用者の職業能力開発や就労支援については、日常生活	援が行われている。
		場面や内勤作業を通じて、利用者の職業適性を見極め、	○利用者への支援が適切、円滑に行われるよう、関係機
		個々に応じた就労形態・就労内容を確認し支援した。状況	関との連携が図られている。
		に応じてハローワークや障がい者職業能力開発校、障が	○施設退所後の地域社会で安定した自立生活が送れる
		い福祉サービス事業所や定着支援機関、就業・生活支援セ	よう、退所者自立支援事業を実施し、日常生活等に関
		ンター等を利用し、就労が定着出来るよう利用者と共に	する支援が行われている。加えて、退所者自立支援事
		模索している。	業の対象とならなかった者や事業の終了者に対して
		⑤利用者が必要に応じて社会資源を有効に利用できるため	も、随時、電話相談を行っており、丁寧なアフターケ
		の支援については、必要な社会資源についての情報をス	アを行っている。
		トックし、支援内容に合わせてスムーズに活用できるよ	

		う社会資源との仲介や、情報提供を行った。また、利用者	
		の適性を確認しながら、内勤作業の商品を作業所と調整	
		した。その調整により、利用者の自己肯定感を高められ、	
		外勤で働いてみたいという意欲につながった。	
		⑥同伴児童に対する支援については、学習支援や保育を実	
		施。その他、母親の面接・外出・育児軽減等、必要に応じ	
		て保育を実施した。継続した関わりを通して、児童の成長	
		を促し、心身の安定を図るよう努めた。	
		母親または同伴児本人からの希望により、同伴児の心理	
		面接を実施し心理的ケアを行った。回復プログラムの一	
		環として母子プログラムを実施し、母子それぞれにリラ	
		ックス法など体験してもらう予定であったが、今年度は	
		コロナのため、実施できなかった。	
		⑦関係機関との連携・協力については、利用者の支援におい	
		て、日々関係機関と情報の共有を図り、必要に応じてケー	
		スカンファレンスを実施した。府(家庭支援課・女性相談	
		センター) と定期的に連絡会を実施し、情報の共有に努め	
		た。	
		子育てに課題を抱えている世帯に対しては、施設で観察・	
		支援した情報を関係機関に情報提供した。	
		必要に応じて、嘱託医による健康相談(心療内科)の中で	
		診断書や紹介状を発行した他、医療面で支援が必要なケ	
		ースについて関係機関に情報提供した。	
		退所後に利用者が支援を受けやすい体制の整備(障がい	
		者基幹相談支援センター、計画相談事業所、就業・生活支	
		援センター、社会福祉協議会等との連携)に努めた。	
		⑧退所後の支援としては、スムーズ且つ、安心安全な地域生	
		活が継続、維持できるように、関係機関と連携し必要な手	
		続き、弁護士相談・離婚調停・病院受診の同行や、金銭管	
		理・母子関係の調整・心理カウンセリング、家電製品の設	
		置、カンファレンスの実施等必要に応じて支援を行った。	
		○総合管理業者により法令に遵守した点検を実施したほ A	○専門業者に法定点検を一括して委託するとともに、職 A —
		か、職員も巡回点検を行い安全管理に努めた。	員による日常的な点検を行い、効率的かつ適切な施設
		○文化交流室及び食堂の空調設備更新工事を実施。その工	の安全管理、維持補修を実施している。
		事に合わせ、厨房床の防水工事、管理棟屋上の防水工事も	○とりわけ、施設設備の経年劣化については、早期に府
		行った。	施設所管課に報告し、利用者の生活に影響しないよう
(5)施設の維持管理の内容、	 ○効率的、効果的な維持管理の実施	○管理棟及びのぞみ寮のエレベーターについて、リニュー	努めている。
適格性及び実現の可能性	○州干印、州木印は雁竹官珪の夫虺	アル工事を行った。	
		○事業継続計画 (BCP) の内容を精査し、災害における備え	
		を再検討した。防火安全チームで計画に沿って訓練を行	
		い、実践に即した内容に修正を加えている。	
		○その他、施設の老朽化に伴う不具合については、優先順位	
		をつけて府所管課に修繕箇所の一覧を提出し、大規模修	

		繕についても所管課と実施に向けた調整している。	
		軽微な修繕については、すぐに業者に依頼するのではな	
		く施設職員で修繕を試み、出張費や手数料の削減に努め	
		た。	
		′°°	
		の部屋とし、他利用者との接触がないように、完全に隔離	
		できる部屋を整備し、感染症予防対策を行う。	
		○社会貢献活動への取組みについては、府社会福祉協議会 A	○法人として社会貢献活動へ積極的に取り組むととも A 一
		による大阪しあわせネットワークに積極的に取り組み、	に、苦情解決の仕組みや法令遵守を図る体制が整えら
		また、子どもから高齢者・障がい者まで、地域の相談支援	れている。
		窓口として取り組んでいる。保育園のスマイルサポータ	○府発注の内部改修工事実施にあたり、利用者への安心
		ーも当事業に参加している。	安全を第一に考えつつもサービスの低下を招かない
		関係機関と連携して障がい者の職業体験などの受け入れ	よう調整しつつ、積極的に府の関係機関等に協力して
		を各施設で行った。	vs.
		各施設に第三者委員や苦情窓口を設置し、利用者の苦情	○行政の福祉化への取組みは、障がい者雇用など適切に
		や要望を受け付ける体制を整え、施設運営の改善を行っ	履行されている。更に、雇用した障がい者が就労を継
	○社会貢献活動等への取組み	た。法人ホームページに掲載した。また、法人内に法令遵	続できるよう、適切な支援に努めている。
		守責任者、各施設に法令遵守担当者を置き、経理規程・就	○施設の特性上、府民の参加や NPO との協働には制約が
		業規則等により法令を遵守している。	あるが、その中で NPO との連携や地域行事への協力に
		○府が実施する事業への協力については、これまで府や府	取組んでいる。
		女性相談センター主催の研修に積極的に参加してきた	○環境問題への取組みも適切に行われている。
		が、今年度は、コロナ禍で大阪府主催研修等が中止とな	
		り、例年のような取り組みはできていない。	
	○府が実施する事業への協力	○府施設移転に伴い、関係者・工事業者への施設案内や、打	
(6) 府が実施する事業への協	協 ○行政の福祉化の取組み ○府民・NPOとの協働の取組み	ち合わせ会議の参加、参考資料の提出等を行った。	
力等		○行政の福祉化への取組みについては、エル・チャレンジを	
	○環境問題への取組み	通じて雇用した知的障がい者の職場定着支援を、障害者	
		就業・生活支援センター等と連携して行った。	
		母子家庭の母を新たに雇用し、寡婦、高年齢者等就労困難	
		者を雇用継続した。	
		おおさか人材雇用開発人権センターに、法人として加入	
		している。	
		府社協が推進している社会貢献事業 (オール大阪) の地域	
		活動に参加した。	
		○府民・NPO との協働の取組みについては、 NPO 法人「FLC	
		安心とつながり」のコミュニティづくりネットワークと	
		協力しながらリラックス法などについてのワークショッ	
		プを年4回計画していたが、コロナ禍の影響により、実施	
		できなかった。	
		エステティシャンによるマッサージやネイルなどで、利	
		用者にリラックスした感覚を体感してもらうため、日本	
		エステティック協会からボランティアを派遣してもら	
		い、毎月エステの会を開催する予定であったが、コロナ禍	

		の影響により、実施が見送られた。	
		NPO「和泉市さをりの森」からボランティアを派遣しても	
		らい、月1回さをり織り教室を開催。新型コロナウイルス	
		感染状況等を確認しながら、余暇の充実に取り組んだ。	
		自治会主催の桜まつり、ファインエリアフェスティバル	
		等地域の行事もコロナ禍で中止となり通常の協力ができ	
		なかった。	
		○環境問題への取組みについては、廃棄物やリサイクルに	
		ついては法令に基づいて適切に処理した。	
		利用者にも協力を求め、健康・生活に支障のない程度に節	
		電・節水等取り組んだ。	
		○中長期利用者には、1年に1回施設生活全般についてのア A	○利用者満足に関する調査を行い、その結果については A — — (4.45 to 1.45 to 1.
		ンケートを実施。短期利用者へは概ね入所2週間後にア	組織内で検討が行われ、必要な改善が行われている。
		ンケートを実施し、要望の優先度合いが高い事項につい	とりわけ、中長期だけでなく、短期利用者についても
		ては会議の場で検討し、必要に応じて即時対応するよう	調査を実施することにより、より様々な立場の利用者
		に努めた。	のニーズへの対応を実現している。
		○集計結果を掲示し、回答が必要なものに関しては回答も	○集計結果、利用者のコメント及び施設の対応について
		掲載している。	は施設内に掲示し、利用者へのフィードバックを行っ
		○のぞみ寮利用者には個別面談や日常生活場面の中での雑	ている。
		談を通して日頃の不満や不安を傾聴し状況の改善に努め	
		た。	
		また、今年度はコロナ禍で利用者が不要不急の外出を控	
		えることで、施設内にいる時間が増え、利用者同士や食事	
(1)利用者満足度	○利用者満足度調査の実施状況	に関する不満が噴出する場面も見られたことから、面接	
調査		や寮会議等の意見から、5月、12月にアンケートを実施	
		し、選択食の中止や、朝食のごはん食の復活(コロナの感	
		染状況による)、ベッドの導入等を行い、ストレスの改善	
		に努めた。	
		○行事の実施の際には、内容や食事のメニューに関して利	
		用者から意見を聞き、実施内容や献立に反映させている。	
		○コロナの影響により、夏祭り等の大きな行事を大幅に縮	
		小して実施せざるを得なかったため、今年度は利用者の	
		要望を聞いた行事の提供が難しかった。その限られた中	
		でも感染症対策をしながら実施し、夏祭りでは音楽に合	
		わせながら打ち上げ花火を行い、年忘れ食事会では職員	
		全員参加によるショートムービーを上映するなどをし	
		て、感動と笑いを提供した。	
		・令和 2 年度は 3 回施設内で法律相談を実施した。緊急事 S	○利用者のニーズにあった自主事業が行われている。と S ―
	○化ウ焙皿老によりは、バッウ!	態宣言中に1度開催予定日があったが、ZOOMを利用して	りわけ、施設内法律相談の実施により、利用者の外出
(2) 自主事業の実	○指定管理者によるサービス向上な図えための自主的な取りる。創	の相談に切り替え、サービスが低下しない様調整した。	に伴うリスクが軽減されるとともに、職員の同行業務
施等	を図るための自主的な取組み、創	相談内容は、離婚(子の親権・監護権の取得、養育費や慰	の負担が軽減され、支援の効率化につながっている。
	意工夫	謝料、財産分与について)、債務の整理等であった。	○また、自主事業として NPO 法人と契約し、食の確保を
		法的なサポートの必要な利用者が、この法律相談を通し	図ることで退所後の安定に向けた支援を実施してい

て、今後の自立の方向性を考える機会となった。	る。
・利用者が法律相談に行く際、安全確保と利用者の代弁のた	
め概ね施設職員が弁護士事務所まで同行しているが、施	
設に弁護士が来所し法律相談を実施することにより、利	
用者の安全確保と職員の支援時間の効率化を実現するこ	
とができた。	
・府女性相談センター主催の法律相談も、令和 2 年度は 2	
回当施設内で実施した。	
・ふーどばんくを利用し、生活保護の受給決定までや他制度	
をもってしても、退所後の食の確保が難しい利用者を対	
象に、食材提供を実施した。	
令和2年度12月末日時点で、母子1世帯計2名、単身者	
4名、アフターケア利用者延べ5名が利用した。また不定	
期ではあるが、米やお菓子類、生活用品等の提供を受け、	
退所予定の利用者やアフターケア利用者だけでなく、施	
設内の利用者にも支給し、生活の質の向上につながった。	

平価項目	評価基準(内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S∼C		S∼C	
		○軽微な修繕で対応可能なものは迅速に対応している。ま	A	○事業収支の実績は、計画に比して概ね妥当である。	A	_
(1) 収支計画の内		た非常時に備え、防災備品・備蓄食料を購入した。		○経費削減に努める中、利用者の安全及び生活の快適性		
容、適格性及び実	○事業収支の状況	○利用者に快適に過ごしていただけるよう、居室用ベッド・		が低下しないよう取り組んでいる。		
現の可能性		マットレスを購入した。また、本年度中にエレベーター・				
		エアコン・厨房床・屋上雨漏り修理を実施する。				
		○インターホンでの来訪者の確認、不審車両の情報共有等	A	○提案のあった基本的な考え方に基づく利用者支援、安	A	○「職員の質の向上を図るための取
		安全対策に努めた。今年度侵入などの事件はなし。		全管理など施設運営は適切に行われている。		み」については、職員のスキル向上
		○消防設備の不備箇所について大阪府に修繕を要請した。		○法人の理念、福祉サービスに関する基本方針について		係る取組みと利用者のサービス向
		また、故障していた文化交流室及び食堂エアコンについ		職員、利用者へ周知する取組みが適切に行われてい		に係る取組みを分かりやすく分け
		て、更新工事を実施する等、適切に対応を行った。		る。		記入されたい。
		○基本的な考え方に基づき、短期の利用者等の積極的な受		○事業計画の策定は組織的に行われており、職員、利用		
		け入れ、中長期利用者の自立支援を行った。妊産婦も積極		者へ周知する取組みも行われている。		
		的に受け入れ、医療機関・関係機関と連携し、支援を行っ		○各利用者への支援の向上や、施設運営の改善に関する		
		た。		職員の意見の集約や、意思決定の仕組みがルール化さ		
		○同伴児対応職員として、保育士 2 名・学習支援員 3 名を		れており、施設長が指導力を発揮できる体制が整えら		
	○相歩のも、も甘木仲わ老さ十に	配置している。保育については、保育室開放日を週4日設		れている。更には、公認会計士による財務状況のチェ		
		け、母子支援の充実を図った。学齢児に対しては、平日の		ックや法人内部での定期的な経営状況の検討など、経		
		午前中に学習会、午後は体を動かすことを主とし、他児と		営状況の改善を図るための取組みが行われている。		
		の関わり方や遊びについても学べるように努めた。府よ		○職員採用を法人全体で行うことで必要な人材の確保		
(2) 安定的な運営	○提案のあった基本的な考え方に 基づく取組み、組織体制、人員配	り派遣されている学習支援員とも連携して、同伴児童一		に努めるとともに、女性自立支援センターでの勤務を		
が可能となる人		人ひとりへの支援の充実に努めた。		希望する職員を優先的に配属することにより、より意		
的能力等	□ □ ○提案のあった安定的な運営を図	○退所者自立支援事業の対象者には、支援計画を基に、適切		欲の高い職員を確保している。		
印那刀等	るための取組み	な関係機関へ繋ぐ等、地域生活移行への不安を軽減し、地		○法人共通の客観的な基準に基づく人事考課により人		
	るための取組み	域で安定した生活を継続できるよう支援を行った。		材育成が行われている。また、職員は人権研修や個々		
				の専門性を高める研修に参加するなど、職員の質の向		
		①法人の理念については、「宣言」として法人のホームペー		上を図るための取組みが行われている。		
		ジや施設内に掲示している。パンフレットや施設利用の		○各種マニュアルの整備や研修の参加など、利用者の安		
		説明冊子にも施設の基本方針を掲載し、利用者へ周知し		全を確保するための取組みが行われている。		
		ている。職員は、「宣言」「職員心得」を常に携帯している。		○法人内におけるメンタルヘルス、ハラスメントに関す		
		また、新採用職員には研修スケジュールに沿って研修を		る職員からの相談窓口の設置や、福利厚生事業の実施		
		実施した。		など、労働環境を確保するための取組みが行われてい		
		②府から委託された管理運営業務の内容及び法人の年度ご		る。また、ストレスチェックについても実施しており、		
		との事業方針に基づき、施設において事業方針及び経営		適切な労働環境を維持している。		
		計画を作成した。計画作成にあたっては、各部署・各チー				
	ムからの意見を集約し、運営会議で決定。作成された計画					
		は、サーバーによりすべての職員がパソコンで閲覧でき				
		るようにしている。利用者に関係する計画については、利				

用者会議やポスター等で周知した。利用者アンケートに ついては、掲示するなどしてフィードバックした。 ③法令遵守の観点から研修に参加し、会議などで遵守すべ き法令について職員に周知した。また、毎朝の引き継ぎ・ 会議等で伝達すべき事項を伝達した。施設の問題や各職 員の意見を役職者が集約し、リーダー会議や運営会議で 話し合い、管理者が指導、決定を下した。個々の職員に対 しては、法人の業務管理・評価シートを活用し個別面談を 通して指導を行い情報の共有に努めた。 法人内に法令遵守責任者、各施設には法令遵守担当者を 置き法令遵守を徹底した。また、法人内には経営リスク委 員会が定期的に施設を訪問し法令を遵守しているかチェ ックする体制が整えられている。 ④福祉の動向については、法人内の研修・会議等により、法 人内の職員との交流の機会を持ち、各制度の動向などの 情報を共有している。また、福祉エリア施設の定期的な会 議に出席し、防災や感染対策、各施設の現状について情報 を共有している。婦人保護事業・女性支援に関しては、全 国婦人保護施設等連絡協議会・女性相談センター・女性支 援関係の機関と連携を密にし、現状把握や必要な情報を 得ることに努めた。 ・毎月、財務分析表などを用いて経営状況について確認し、 法人内の各事業部で行われている会議で事業部内の経営 状況について情報共有を図っている。全職員には職員会 議で周知している。 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、 サージカルマスクや消毒用アルコール・次亜塩素酸水等 が例年よりも多く必要となっているが、国からの補助金 や、寄贈品等で対応できていることから、概ね経営状況は 安定している。 予算立案については現場の職員主導で作成し、現状に沿 った予算立案ができている。 半期に一度経営計画を見直しており、今年度は利用者数 減に伴う収入減を見込み、補正予算 を立て、予算に基づ いた支出を行っている。 ⑤法人内に採用委員会を置き、法人全体で採用計画を立て、 優秀な職員の確保に努めた。経営計画に基づく具体的な 事業活動から人員体制を考え、法人内の人材の登用も含 めて調整を図った。有期契約職員はサービスの量に応じ て施設で雇用した。雇用につながる貴重な機会としても 実習生の受け入れを積極的に行い、指導に当たった。 法人のストレスチェックは継続して行われており、全職 員対象に実施されている。メンタルヘルスに関する相談

窓口も事務所内に担当者を掲示し、職員が目につくよう にしている。 労働環境の整備改善について、法人内でのアンケート式 提案も受け付けられ、どの職員が提案したかがわからな いように、QR コードからアンケートにリンクさせて提案 できるような仕組みがある。 今年度はコロナの影響で職員親睦会は行われていない が、慶弔等の福利厚生は実施できた。 健康診断も年2回(一部職員は1回)実施している。 ⑥法人の役割資格等級基準に沿って、業務管理・評価シート を活用し職員を計画的に育成・指導した。法人では研修セ ンターが法人全体の研修計画を立て、研修を実施した。施 設においても経営計画に基づいた研修を実施した。対人 援助技術や専門性を高める研修、人権研修・感染症研修 等、施設外の研修にも積極的に参加した。入職後3年間自 己啓発費を支給し、各職員の質の向上に役立てた。今期は コロナ禍により講師を招き事例を用いて検証する SV 研修 を実施できていない。 ⑦各種マニュアル (事故対応マニュアル・感染症マニュア ル・災害対応マニュアル・不審者対応マニュアル、新型コ ロナウイルスへの対応マニュアル等)に基づき対応した。 各種研修 (感染症研修・安全運転講習等) に参加した。BCP を作成し、定期的に災害を想定した防災訓練を実施しな がら、実践に沿ったものになる様に随時改訂した。 中長期利用者に対して、地域に移行後、ネットによる被害 に遭わない様に、携帯電話、インターネット等の安全な使 用方法について助言を行った。 近隣施設とも定期的に会議を持ち、情報交換を行った。 ○労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」が、平 成27年12月1日に施行されたことに伴い、平成27年度 から毎年法人内全施設で実施している。 法人内において各施設に、職員のメンタルヘルスに関す る相談窓口(こころの健康相談窓口)、ハラスメントに関 する相談窓口(セクハラ・パワハラ被害相談窓口)を設置 している。セクハラ・パワハラ防止規定を遵守した。 法人内において、法人顧問弁護士・産業医による「メンタ ルヘルスケア研修」を実施した。(令和2年度はビデオ視 聴にて実施) 施設内に職員親睦会を置き、職員間の交流や慶弔等の福 利厚生、また健康診断の実施等により健康の維持に取り 組んだ。

			○法人が設置する保育所の改築を行ったことによる償還金	В	○法人の別施設(保育園等)の建替に伴う整備費の償還 A	○財務状況抜粋について、この項目だ
			(支出)が増加しているが、社会福祉事業を行うために必		が財源を圧迫している。	けでは適切な判断が難しい。法人全
			要な資金は確保している。		なお、当期末支払資金残高に比して当期末借入金残高	体の「資産合計」「負債合計」「純資
	 (3)安定的な運営が				が大きいが、計画どおり償還できていることに加え、	産合計」についても記載するよう検
		○法人の経営状況			別途積立金も毎年計上されており、それらも踏まえる	討されたい。
	的基盤	○伝入の経営状況			と、概ね本施設の管理運営を行うために法人全体とし	
	可基盤				て必要な資金が確保されている。	
					○本施設の管理運営に際して求められる、様々な困難を	
					抱える女性への支援ノウハウを蓄積できるだけの、	
					様々な社会福祉事業を適正に実施している。	
			○人件費について、非正規職員支援員・調理員の退職等によ	A	○まとめ買いによる支出の抑制や居室利用の集中など、 A	_
W管理に係る経費の縮減に関す	(1)管理に係る経費の縮減方策		り減額となった。		経費縮減の取組みを行いながら、利用者サービスが低	
埋に			○水光熱費は利用者・職員共節約に努め、昨年度と比べ減		下しないための措置が講じられている。加えて、職場	
係 る			額。日用品や衣類・事務備品等はまとめて購入し単価を下		環境の改善のために職員の意見を集約する仕組みが	
経費			げる事で支出を抑えた。		整備されている。	
の蛇			○軽微な修繕補修は可能な限り早急に実施し、利用者に対			
減			するサービス低下をきたさないよう努めた。経年劣化に			
に 関			よる建物、設備の不良個所は増える一方である。建物・設			
する			備の更新を計画的に行えるよう、業者に協力を依頼し、参			
る項目			考見積を準備した。職員には、全体会議の場で検討し職場			
			環境の改善に取り組んだ			